

郵送専用（ダウンロード専用）

小田原市納付金口座振替依頼書兼変更・解約届

(小田原市納付金自動払込利用申込書) ㊤ ㊦

金融機関・ゆうちょ銀行提出用 ㊧小田原市提出用

金融機関・ゆうちょ銀行 御中

㊧小田原市長 様

■新規 □変更 □解約 申込年月日 年 月 日

※ゆうちょ銀行は「新規」のみの受付となります。

納入義務者	住所	電話 ()	
	フリガナ	固定資産税・都市計画税の共有名義分を振替する場合に記入する。	
	氏名	左記代表者ほか () 名	<input type="checkbox"/> 左記代表者の単独名義分、共有名義分全てを一括して申し込む。

項目	新規・解約(廃止)・変更後	変更前(ゆうちょ銀行は除く) ※同一金融機関内での変更手続きの場合のみ、変更用として下の欄にご記入ください。
----	---------------	---

口座名義人	住所	届出印	住所	届出印
	フリガナ		フリガナ	
	氏名		氏名	

金融機関以外	金融機関名及び店舗名				金融機関名及び店舗名			
	銀行・金庫 組合・農協 店				銀行・金庫 組合・農協 店			
	金融機関コード・店舗コード (金融機関が記入してください。)	預(貯)金種目	口座番号(右づめで記入)		金融機関コード・店舗コード (金融機関が記入してください。)	預(貯)金種目	口座番号(右づめで記入)	

銀行	種目コード	契約種別コード	払込日	払込先口座番号	払込先加入者名	金融機関コード	通帳記号(左づめで記入)	通帳番号(右づめで記入)
	新規(166)	別記	月末日 (土日祝日の場合は翌営業日)	別記のとおり	小田原市会計管理者	9 9 0 0		

対象種目	通知書番号等			振替開始期(希望時のみ記入)	種別コード	払込先口座番号
<input type="checkbox"/> 市県民税(普通徴収)	通知書番号			年度 期分から	35	00230-7-960294
<input type="checkbox"/> 固定資産税 都市計画税	通知書番号			年度 期分から	35	00290-5-960209
<input checked="" type="checkbox"/> 軽自動車税	納入義務者が所有するすべての車両が対象になります。			令和 年度分から	35	00280-7-960216
<input type="checkbox"/> 国民健康保険料(普通徴収)	被保険者番号			年度 期分から	28	00200-3-960291
<input type="checkbox"/> 介護保険料(普通徴収)	被保険者番号			年度 月分から	28	00210-4-960292
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料(普通徴収)	被保険者番号			年度 月分から	28	00200-0-960673
<input type="checkbox"/> 清掃手数料	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 従量 <input type="checkbox"/> ごみ口浄化槽	台帳番号		年度 月分から	30	00240-5-960287
<input type="checkbox"/> 霊園管理手数料	区画番号	区 側 番		年度分から	30	00250-6-960288
<input type="checkbox"/> 市営住宅使用料 <input type="checkbox"/> 市営住宅駐車場使用料	住宅名	号室		年度 月分から	25	00230-3-960286
<input type="checkbox"/> 学校給食費	学校名	氏名(カタカナ)	生年月日 年 月 日	年度 月分から	30	00220-3-960341
<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ 保護者負担金	クラブ名	児童名	通知書番号	年度 月分から	30	00260-8-960289
<input type="checkbox"/> 保育所保育料・ 公立保育所副食費	保育所名	児童名(カタカナ)	児童生年月日 年 月 日	年度 月分から	30	00290-7-960282

約 定(ゆうちょ銀行は除く)

- 振替日は、原則として納期の最終日としてください。
- 貴店に納入通知等が送付されたときは、私に通知することなく納入通知書等記載金額を預(貯)金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預(貯)金規定又は当座勘定規定にかかわらず、預(貯)金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振り出しはいたしません。
- 振替日において、納入通知書等記載金額が預(貯)金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく納入通知書等を返却しても差し支えありません。
- この契約を解約(廃止)するときは、私から貴店に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり小田原市から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴店はこの契約が終了したものと取り扱って差し支えありません。
- この口座振替について疑義が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。
- この依頼書は、特別な事情がない限り、次年度以降も有効とします。
- 固定資産税・都市計画税の口座振替を申し込むときに、納入義務者欄の共有名義分記入箇所に記入のない場合には、単独名義のみ申込みをしたものとして取り扱って差し支えありません。
- 口座振替された税・料金等についての「領収証書」は、指定した預(貯)金口座の通帳に記載することにより省略されて差し支えありません。なお、必要な場合は小田原市へ申し出ます。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

～ 金融機関使用欄 ～
口座振替依頼書に不備がありましたら該当箇所に○を付け、小田原市市税総務課税制係にご送付ください。 【返送先】〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市市税総務課税制係
1 口座番号相違 2 氏名相違 3 印鑑相違 4 口座なし 5 その他 ()

受付印	印鑑照合	検印

取扱店日付印

※ゆうちょ銀行は除く。